新成人の皆さんへ　20歳になったら国民年金

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続をしましょう！

～国民年金のポイント～

■将来の大きな支えとなります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

■老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

～「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」～

■「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限１年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

■「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年６月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

交通事故の援護制度

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

【交通遺児等育成資金貸付（無利子）】

◆対象

自動車（バイク含む）事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで

◆貸付金額

一人につき最初一時金15万５千円、以後月額２万円又は１万円（選択制）、小・中学校入学時に入学支度金４万４千円

◆返還方法

貸付終了後、原則として20年以内の月々均等払いにより返還

◆その他

高校、大学等に在学中は返還猶予が可能です

【重度後遺障害者介護料支給】

◆対象

自動車（バイク含む）事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方（自損・他損は問いません）

◆支給額

月額29,290円～136,880円の範囲で、障害の程度や介護費用の支出に応じて支給

※「短期入院」費用も別途支給

◆注意

介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません

◎お申し込み・問い合わせ先

独立行政法人　自動車事故対策機構　旭川支所

☎ 0166-40-0111

ワックスキャンドルづくり体験会に参加しませんか

◇「ワックスキャンドルづくり体験会」を留萌合同庁舎で開催します。

皆さんが作ったワックスキャンドルは２月に開催される「オロロン・スノーパラダイス2018」で活用します。

参加された方には制作したワックスキャンドルを１本プレゼントします。

屋外での作業もありますので、防寒着等暖かい服装でお越しください。

皆様のご参加をお待ちしております。

◇開催日◇　平成30年１月13日（土）

◇場　所◇　留萌市住之江町２丁目１－２　北海道留萌合同庁舎

◇参加料◇　無　料

◎問い合わせ先　オロロン・スノーパラダイス・プロジェクト事務局（留萌振興局地域政策課）☎ 42-8421